

国立研究開発法人産業技術総合研究所 財務会計システム サプライヤポータルサイト利用規約

本利用規約(以下「本規約」といいます。)は、国立研究開発法人産業技術総合研究所(以下「産総研」といいます。)が提供する、産総研の調達にかかる手続きをオンライン上で行う財務会計システムサプライヤポータルサイト(以下「本サイト」といいます。)について、本サイトを利用する全ての事業者が遵守しなければならない利用条件を定めるものです。

(定義)

第1条 本規約において使用される用語の定義は、それぞれ次の各号に規定するとおりとします。

- (1) 「サプライヤ」とは、産総研との個別取引等に基づき、産総研に物品、役務、製造請負、賃借等を提供する、又は産総研が行う一般競争入札、特例随意契約、見積競争等への参加を希望する全ての事業者をいいます。
- (2) 「サプライヤ・ユーザー」とは、サプライヤにおいて、産総研との個別取引等に係る業務を遂行する者であって、第4条に基づき本サイトの利用者としてユーザー登録された個人をいいます。
- (3) 「パスワード」とは、サプライヤ・ユーザーが本サイトを利用するにあたり、当該サプライヤ・ユーザーとその他の者とを識別するための符号をいいます。
- (4) 「個別取引等」とは、本サイトを利用して行う、産総研との間での個別の契約に基づき、産総研に物品、役務、製造請負、賃借等を提供する取引、又は産総研が行う一般競争入札、特例随意契約、見積競争、公募、選定随意契約等の個別の契約手続きをいいます。

(適用範囲)

第2条 本規約は、本サイトの利用に関するサプライヤ及びサプライヤ・ユーザー(以下「サプライヤ等」といいます。)と産総研との間の権利義務関係を定めることを目的とし、本サイトの利用に関わる全てに適用されます。

ただし、個別取引等における契約条項、入札説明書等別に定める事項と相反する事項については、個別取引等において定める事項が優先されるものとします。

(取適法の規定による電磁的記録の提供)

第3条 産総研及びサプライヤの取引が、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律(以下「取適法」といいます。)第2条で規定する中小受託事業者に対する取引に該当する場合、産総研は取適法第4条の規定に従い、次の各号に定める方法により電磁的記録を提供します。

- (1) 産総研は、本サイトへの掲載によりサプライヤ・ユーザーへ電磁的記録を提供します。

- (2) サプライヤ・ユーザーは、(1)により本サイトに掲載された電磁的記録を、本サイトに具備されたダウンロード機能によりサプライヤ・ユーザーの使用するコンピュータ上において、直ちに記録するものとします。
- 2 前項に規定する電磁的記録を参照するために必要な関連機器及びソフトウェア購入費用、通信費用等並びに電磁的記録をサプライヤ・ユーザーが使用するコンピュータへのファイルの記録に要する費用の一切については、サプライヤ等が負担するものとします。
- 3 第1項の規定にかかわらず、電磁的記録の提供を受けず書面の交付を希望する場合、サプライヤはいつでも電磁的記録の提供を受けない旨の申し出をすることができます。産総研は、サプライヤが電磁的記録の提供を受けない旨の申し出をした場合、サプライヤの申出日以降の取引については、電磁的記録の提供に代えて書面を交付することとします。

(サプライヤ・ユーザー登録)

- 第4条 本サイトの利用を希望するサプライヤは、本規約を遵守することに予め同意した上で、実際に本サイトの利用を行わせるサプライヤの担当者(以下「ユーザー登録希望者」といいます。)により、サプライヤの法人名、住所、ユーザー登録希望者の氏名及び所属するサプライヤにおけるユーザー等登録希望者のメールアドレス、その他産総研が指定する情報を登録することで、本サイトの利用にあたって必要となるサプライヤ・ユーザーの登録申請(以下「登録申請」といいます。)をすることができます。
- 2 前項に基づきなされた登録申請について、産総研は自らが定める基準によりその登録可否を判断するものとします。
- 3 前項に基づき産総研が登録申請を認める場合には、ユーザー登録希望者に対し産総研が定める方法でサプライヤ・ユーザーの登録完了の通知(以下「登録完了通知」といいます。)を行うとともに、ユーザー登録希望者へ本サイトの利用に必要なパスワード及び二要素認証の設定(以下「パスワード設定等」といいます。)を依頼します。
- 4 登録完了通知を受けたユーザー登録希望者がパスワード設定等を完了したことをもって、サプライヤ・ユーザーの登録が完了し、サプライヤと産総研との間で本サイトを利用する契約(以下「利用契約」といいます)が成立するものとします。
- 5 産総研は、次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、ユーザー登録希望者から申請がなされた登録申請を拒否することがあります。また、その理由について産総研は開示義務を負いません。
- (1) ユーザー登録希望者が登録申請において登録した情報等に、虚偽、誤記又は記載漏れがあったとき。
 - (2) ユーザー登録希望者が、既に登録されたサプライヤ・ユーザーのメールアドレスを用いて登録申請を行ったとき。
 - (3) その他、登録申請が適当でないと産総研が判断したとき。
- 6 サプライヤ・ユーザーは、登録申請において登録した内容に変更があった場合は、本サイトにて遅滞なく登録する内容の変更申請を行うものとします。

7 産総研は、第1項に基づきサプライヤ・ユーザーが登録申請を行なった内容によりサプライヤ等が被った損害又は前項に基づく変更申請をサプライヤ・ユーザーが遅滞したことによるサプライヤ等が被った損害について、産総研はその一切の責任を負いません。

(サプライヤ・ユーザー登録の目的)

第4条の2 サプライヤは、前条に基づく登録申請を、産総研との個別取引等への参加又はこれに付随する手続きの実施を目的としてのみ行うものとします。

(ユーザー名及びパスワードの管理)

第5条 サプライヤ等は、自らの責任において、ユーザー名及びパスワード(以下「ユーザー名等」といいます。)を適切に管理及び保管するものとし、これを当該サプライヤ内の登録申請を済ませていない者その他の第三者に利用させ、若しくは貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。

2 サプライヤ等は、ユーザー名等が盗まれた場合又は第三者がこれを使用していることが判明した場合、直ちにその旨を産総研に連絡するとともに、産総研からの指示に従うものとします。

3 サプライヤ等による自らのユーザー名等の管理については、サプライヤ等がその責任を負うものとし、以下の場合を除き産総研はサプライヤ等が被った損害の一切の責任を負いません。

(1) サプライヤ・ユーザーのユーザー名等が不正に使用されたことについて産総研に悪意がある場合

(2) サプライヤ・ユーザーのユーザー名等が不正に使用されたことについてサプライヤ・ユーザーが善意の場合で、産総研に重大な過失がある場合

(本サイトの利用料金)

第6条 本サイトの利用にかかる料金は、無料とします。ただし、本サイトの利用にかかるWEB通信等をはじめとするかかる費用の一切については、サプライヤ等が負担するものとします。

(禁止事項)

第7条 サプライヤ等は、本サイトの利用に当たり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると産総研が判断する行為をしてはなりません。

(1) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為

(2) 産総研、本サイトの他の利用者若しくはその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為

(3) 公序良俗に反する行為

(4) 産総研、本サイトの他の利用者若しくはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為

(5) 本サイトを通じ、以下に該当し、又は該当すると産総研が判断する情報を産総研、本サイトの他の利用者若しくはその他の第三者に送信すること。

- (ア) 暴力的又は残虐な表現を含む情報
- (イ) コンピュータウイルスその他の有害なコンピュータプログラムを含む情報
- (ウ) 産総研、本サイトの他の利用者若しくはその他の第三者の名誉又は信用を毀損する表現を含む情報
- (エ) 差別を助長する表現を含む情報
- (オ) 反社会的な表現を含む情報
- (カ) チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
- (キ) 他人に不快感を与える表現を含む情報
- (6) 本サイトのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (7) 本サイトの運営又は産総研の業務を妨害するおそれのある行為
- (8) 本サイトのネットワーク若しくはシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
- (9) 第三者に成りすます行為
- (10) 本サイトの他の利用者のユーザー名等を利用する行為
- (11) 本サイトの他の利用者の情報の収集
- (12) 産総研、本サイトの他の利用者又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (13) 反社会的勢力等への利益供与にあたる行為
- (14) 産総研との個別取引等への参加又はこれに付随する手続きの実施に関係しない行為
- (15) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (16) その他産総研が不適切と判断する行為

(利用契約上の地位の譲渡等)

第8条 サプライヤ等は、サプライヤ・ユーザーの地位又は本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできません。

(本サイトの停止及び対応等)

第9条 産総研は、次の各号のいずれかに該当する場合には、サプライヤ等に事前に通知することなく、本サイトの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サイトに係るコンピュータシステムの点検又は保守作業を緊急に行うとき。
- (2) コンピュータ、通信回線等が障害により停止したとき。
- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サイトの運営ができなくなったとき。
- (4) その他、産総研が停止又は中断を必要と判断したとき。

2 前項の障害が発生し、本サイトでの業務遂行に支障をきたすおそれがあると産総研が判断したときは、その事故発生の原因の如何に拘らず当該障害が復旧するまでの間、産総研はサプライヤに対し書面を交付するか、又はそれに代わる方法により、対策を分担又は相互協力して実施するものとします。

(登録抹消等)

第10条 サプライヤは、産総研が別途指定する方法により産総研に通知することで、自己のサプライヤ・ユーザーのユーザー登録を抹消し、利用契約を終了することができます。

2 前項にかかわらず、産総研は、サプライヤ・ユーザーが、次の各号のいずれかの事由に該当する場合には、事前に通知又は催告を要することなく、当該サプライヤ・ユーザーの本サイトの利用の停止又は利用契約の解除をすることができます。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反したとき。
- (2) 産総研との個別取引等に係る業務をサプライヤ・ユーザーが遂行する権限がなくなったとき。
- (3) 転籍、出向、退職等によりサプライヤ・ユーザーが登録された会社の所属でなくなったとき。
- (4) その他、産総研がサプライヤ・ユーザーの本サイトの利用継続を適当でないと判断したとき。

3 産総研は、前項に基づくサプライヤ・ユーザーの利用の停止又は利用契約の解除を行なったことによるサプライヤ等に生じた損害について一切の責任を負いません。

(有効期間)

第11条 サプライヤと産総研との間の利用契約の有効期間は、第4条第2項の登録が完了した日から、次の各号のいずれかのうち最も早い日までとします。

- (1) 第10条第1項による利用契約の終了
- (2) 第10条第2項による利用契約の解除
- (3) 第12条第1項による本サイトの提供の終了
- (4) 天災地変その他の不可抗力により産総研が本サイトを運営できなくなったとき。

2 利用契約が終了した後も、第5条(ユーザー名及びパスワードの管理)第2項、第9条(本サイトの停止及び対応等)第2項、第10条(登録抹消等)第3項、第12条(本サイトの内容の変更及び終了)第3項、第13条(秘密保持)、第16条(分離可能性)、第18条(個人情報取扱)、第20条(準拠法及び管轄裁判所)の規定は、有効に存続するものとします。

(本サイトの内容の変更及び終了)

第12条 産総研は、天災地変その他の不可抗力により産総研が本サイトを運営できなくなったとき又は産総研の都合により、産総研自らの判断で本サイトの内容を変更し、又は提供を終了することができます。

2 産総研が本サイトの内容を変更し、又は本サイトの提供を終了する場合、産総研はサプライヤ・ユーザーに事前に通知するものとします。

3 産総研は、前項に基づき産総研が行った措置によりサプライヤ等に生じた損害について一切の責任を負いません。

(秘密保持)

第13条 産総研及びサプライヤ等は、本サイトに関連して、産総研又はサプライヤ等が相手方に対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当該情報の開示当事者の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとしします。

2 前項の定めにかかわらず、次の各号に定める場合、産総研又はサプライヤ等は、秘密情報を開示することができます。

- (1) 法令の定めに基づき開示すべき場合
- (2) 裁判所の命令、監督官公庁又はその他法令・規則の定めに基づく開示の要求がある場合
産総研又はサプライヤ等が、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士等、秘密保持義務を法令上負担する者に相談する必要がある場合

(本規約等の変更)

第14条 産総研は、本規約を自ら変更できるものとしします。産総研は、本規約を変更する場合には、サプライヤ・ユーザーに当該変更内容及び効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、そのドメインが「<https://www.aist.go.jp/>」又はそのサブドメインである、産総研が運営するウェブサイト(理由の如何を問わず、産総研のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、変更後のウェブサイトを含みます)その他適切な方法により通知するものとし、効力発生日以降、サプライヤ・ユーザーが本サイトを利用した場合には、サプライヤが本規約の変更に同意したものとみなします。

(連絡・通知等)

第15条 本サイトに関する以下の事項の通知については、産総研の定める方法により行います。

- (1) サプライヤ等から産総研に対する連絡又は通知
- (2) 本規約の変更に関する通知その他産総研からサプライヤ等に対する連絡又は通知

(分離可能性)

第16条 本規約のいずれかの条項又は一部が法律により無効又は執行不能と判断された場合であっても、その他の条項は完全に有効に存続するものとしします。

(再委託)

第17条 産総研は、本サイトの運営に係る業務の全部又は一部を第三者(以下「委託先」といいます。)に委託できるものとし、委託先に本サイトの運営に係る業務を委託する場合、産総研は、本規約に定める産総研の義務と同等の義務を、委託先に課すものとしします。

(個人情報の取扱)

第18条 本サイトの利用によるサプライヤ等のあらゆる個人情報、「国立研究開発法人産業技術総合研究所個人情報の保護に関する規程」に従い取り扱うものとします。

2 産総研は、本サイトの運営に関する連絡の他、個別取引等の円滑な実施及び個別取引等への参加機会の提供のため、サプライヤ・ユーザーのメールアドレスを利用し、電子メールにて情報の提供を行う場合があります。

3 サプライヤ・ユーザーは、前項による情報の提供について、産総研が別途指定する方法により産総研に通知することで、その全部又は一部の停止を申し出ることができます。産総研は、当該通知があった場合には、本サイトの運営上必要な連絡を除き、当該情報の提供を行わないものとします。

(責任の範囲)

第19条 サプライヤ・ユーザーが本サイトに記載した内容及びデータは、サプライヤが専ら責任を負うものとします。

(準拠法及び管轄裁判所)

第20条 本規約及び利用契約は日本法に準拠するものとし、本規約及び利用契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(Cookie の利用について)

第21条 サプライヤ等は、本サイトでは、利用者へのサービス向上を目的として、Cookie(クッキー)が使用されていることを認識し、その使用につき予め同意するものとします。

なお、Cookie とは、利用者がコンピュータ等を利用してシステムにアクセスした際に、ご利用の端末に保存されるデータファイルのことを指し、Cookie には利用者個人を特定する情報は含まれるものではありません。

2 サプライヤ等が Cookie の使用に同意しない場合は、ブラウザの設定により Cookie の使用を中止することができます。ただし、本サイトの一部の機能が利用できなくなります。

改訂履歴

2025年2月18日	制定	
2026年1月24日	一部改訂	
2026年7月24日	一部改訂	